令和８年度第１回スポーツ振興事業助成審査委員会議事要旨

１ 日　時　令和８年４月１０日（金）１０：０４～１１：２７
２ 場　所　※Ｗｅｂ会議形式による開催
３ 出席者　〔審査委員〕
藤田委員長、前田委員長代理（第一部会長）、二宮委員長代理（第二部会長）、小林委員、谷口委員、東海林委員、西委員、野々村委員、原委員、樋口委員、平野委員、増子委員、松田委員、三屋委員、森委員、森岡委員
〔独立行政法人日本スポーツ振興センター〕
芦立理事長、大西理事、本多スポーツ振興事業部長、笠原推進役
佐藤支援企画課長、木場地域スポーツ支援課長、真下競技スポーツ支援課長

４ 議　事
■スポーツ振興くじ助成金地域スポーツ振興助成の新設（案）について
資料１に基づき、事務局から説明を行った。

＜質疑応答＞　（○：審査委員　△：ＪＳＣ）

○ 比較的大きな自治体であっても、九州等では離島が多く存在している自治体もあり、指導や部活動の推進を行うための交通費等で多額の経費が掛かると認識している。大きな自治体の中でも 5,000 人未満の離島を抱える場合は、今回の助成対象に含めた方が良いのではないか。
また、住民票上では 5,000 人以上の登録があるが、東日本大震災の影響により、避難された住民がまだ戻っていないため、現状の人口が 5,000 人未満となっているような自治体がある。このような自治体に対し特例措置を設ける等の対応を検討しているか。
△ 各自治体において、様々な状況下にあることは承知している。
令和８年度については、人口 5,000 人未満の 302 市町村を対象に先行的に実施するが、令和９年度以降については、引き続きご意見等をいただきながら丁寧な対応をしていきたい。

○ 来年以降のスポーツ振興くじの売り上げにもよると思うが、全国の約 1,700 全ての市町村に行き渡るまで助成を継続するものか。
また、当該助成については連続で申請を行うことが可能なのか。
△ 令和９年度以降は全ての自治体を対象に、継続的に助成を行う予定である。
○ スポーツ振興くじ助成は、申請があった自治体に対し助成を行うことが原則と認識しているが、事務手続き等今後のタイムスケジュールはどのようになっているのか。
△ スポーツ庁と協議中である。各自治体から一定の意思表示をしてもらう必要はあるが、可能な限り簡素な形で取り組みたい。

スポーツ振興くじ助成金地域スポーツ振興助成の新設（案）について、原案どおり承認された。

■令和８年度スポーツ振興事業助成金の配分（案）について

資料２及び資料３に基づき、事務局から説明を行った。

＜質疑応答等＞　（○：審査委員　△：ＪＳＣ）

○　人材不足等の観点から、デジタル化を推進する競技団体が増えているが、既存のメニューではデジタル化に対する助成は無かったと認識している。この点について別の支援があるのか、今後検討をされているのかを教えていただきたい。 △　既存のメニューで直接、デジタル化について助成する事業は無いが、各事業の中で、情報機器の調達等で支出した経費を助成対象経費として、費用の一部を助成している事例はある。補足となるが、オリンピック・パラリンピック競技団体に対しては、競技力向上事業助成金という別の助成制度があり、デジタル化を推進した強化活動事業に対して、用途を限定した形で支援を行っている。 スポーツ振興くじ助成金においては、令和９年度以降の助成対象事業を決定するにあたり、ご意見・ご審議をいただきながら検討したい。 ○　競技団体を含め、限られた人数で団体運営を行うところも多いと思う。 今後、デジタル化に関する事業についても助成対象に含めることを前向きに検討していただきたい。

令和８年度スポーツ振興事業助成金の配分（案）について、原案どおり承認された。

■令和８年度スポーツ振興くじ助成金の追加申請受付（案）について

資料４に基づき、事務局から説明を行った。

＜質疑応答等＞　（○：審査委員　△：ＪＳＣ）

なし。

令和８年度スポーツ振興くじ助成金の追加申請受付（案）について、原案どおり承認された。

■令和９年度スポーツ振興くじ助成制度見直しの骨子（案）について

資料５に基づき、スポーツ振興事業助成審査委員会助成制度検討ワーキンググループ座長から説明を行った。

＜質疑応答等＞

○　東京パラリンピック以降、車いすユーザーや車いすスポーツ競技を行っている団体・クラブに対し、特に地方において体育館の利用を断られる、床面への傷や跡が残ることへの懸念が示される、あるいは原状復帰を条件として付される等、利用を制限されるといった事例が散見されている。施設管理者も限られた予算で施設を運営する必要があるため、車いすスポーツ競技者が利用しやすく施設管理側も貸出をしやすい環境を整えられるよう、施設維持管理に対する助成制度も検討していただきたい。

△ 体育館の床に傷や跡がつく問題を解消するため、床に保護シートを敷く方法があるが、手間とコストが大きいと聞いている。一方で、シンガポールの事例では、床材に悪影響を及ぼさず簡単に痕が取れるスプレーが活用されていたので、このような手法を取り入れていくことも必要である。
また、ＪＳＣが管理運営を行う味の素ＮＴＣ屋内トレーニングセンター・ウエストは、主にオリンピック競技が使用しているが、同施設の体育館においても、用具の使用等による傷跡が多数確認できる。床が傷つく要因が車いす競技に限定されるかのような誤認を改めるべく、情報発信を強化していく必要がある。このような状況はスポーツ庁長官とも共有し、今後の対応を考えていきたい。床の補修等において、スポーツ振興くじ助成金が必要となるのであれば、前向きに検討していきたい。

○ 今年度から部活動の地域展開も改革実行期間に入り、受け皿となる総合型地域スポーツクラブへの期待はさらに高まっていると感じる。一方、現状では総合型地域スポーツクラブの団体数は未だに不十分であると認識しているため、スポーツ振興くじ助成金によるクラブ創設への支援を継続することは重要だと考える。
またスポーツ団体への助成に関し、過度な助成金への依存を招かないよう自立的な事業実施につながる仕組みとすることは重要であるが、例えば、児童を対象とした事業や暴力根絶に係る取組みのように、社会的な必要性・公共性は高いが自己財源や収益の確保が難しい事業については、継続年数にとらわれることなく、助成対象とすることを検討いただきたい。
△ 今後、本骨子案を基に事業の詳細を定めることとなるが、その際に本委員会だけでなく関係各所からも意見をいただきたいと考えている。

○ 助成金を申請する競技団体が増えていく中で、人材・経験の不足により団体の運営・管理が十分なレベルに達していない団体が多いと感じている。そのような中、運営改善の原動力となるべき外部人材活用も上手くいっていない状況が見受けられる。人材活用の費用に限るものではないが、団体運営の抜本的な改善や、組織改革に係る費用について、一時的にでも助成対象とするよう検討していただきたい。

○ 部活動の地域展開においては、全国的に見ても地域により温度差が大きいと感じられ、総合型地域スポーツクラブと自治体との連携が取れていない状況もある一方で、受け皿となる総合型地域スポーツクラブの創設への期待は今後一層高まるものと考えられる。
また、ＪＳＰＯの総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度に基づき、昨年度、新たに１０クラブが認証されたが、これらのクラブが今後、全国の総合型地域スポーツクラブのモデルとなるような仕組みが必要なのではないかと思う。今後の助成制度見直しにあたっては、これらの助成についても前向きに検討していただきたい。

令和９年度スポーツ振興くじ助成制度見直しの骨子（案）について、各委員の意見を踏まえ、委員長より本件骨子案の取扱いについて委員長一任とすることで差し支えないか確認を行い、これについて了承された。

最後に、スポーツくじの新商品及び今後の日程について説明を行った。

閉会

以上